

コミュニティ施設の今後のあり方に関する基本方針について

多摩市では、市内にあるコミュニティ施設（コミュニティセンター9館、コミュニティ会館2館、老人福祉館・地区市民ホール3館）についての今後のあり方について検討をしています。以下に、その内容をご紹介します。

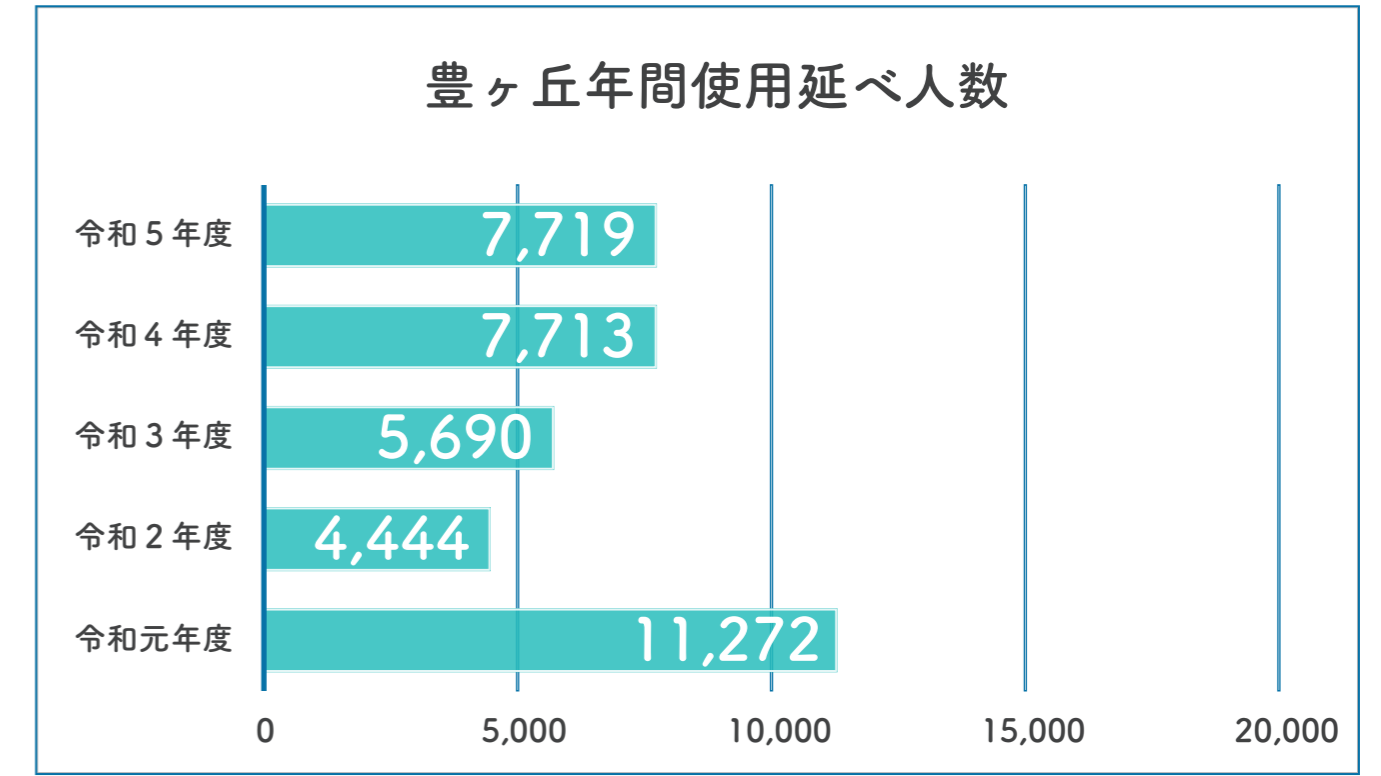
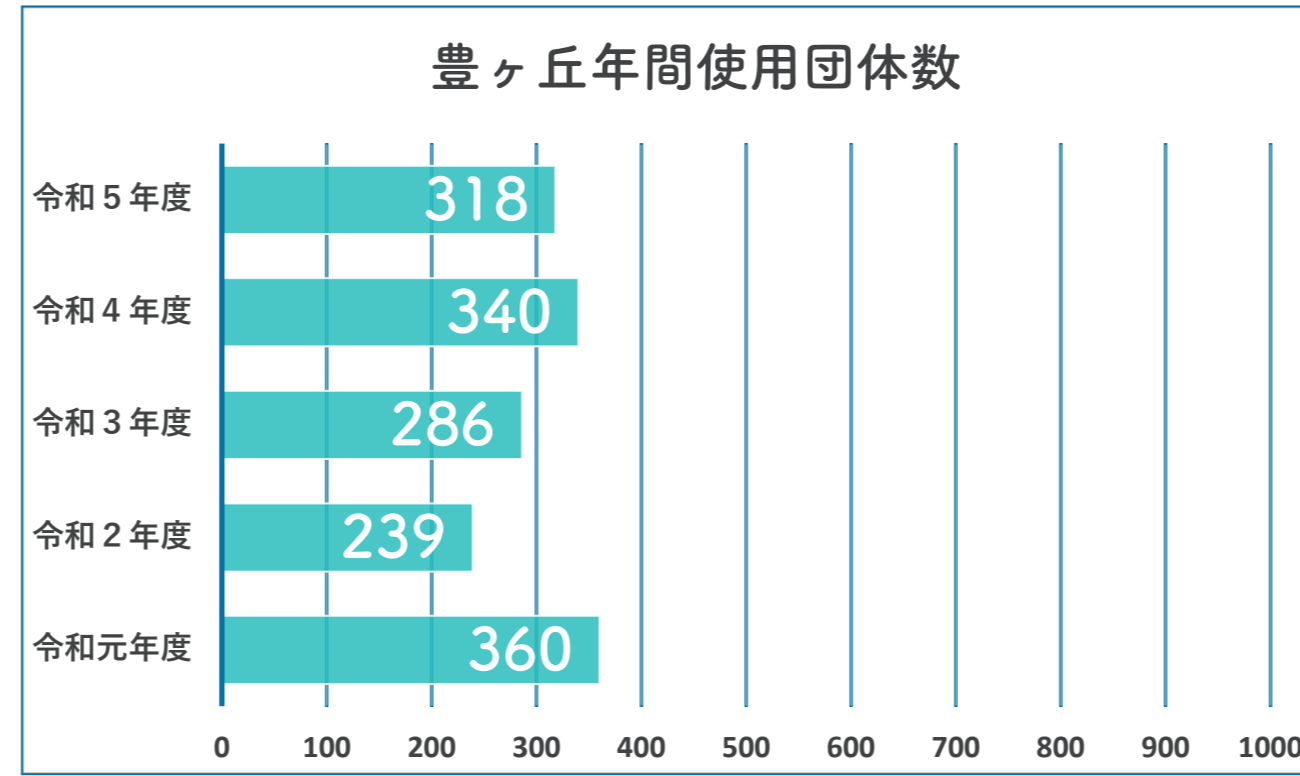
コミュニティ施設全体についての考え方

施設の再編、機能転換

- 既存のコミュニティセンター（9館）、コミュニティ会館（2館）については、これまでの整備の経過を踏まえ、**当面の間は存続**させていくことで、エリアごとの**多世代・他分野でのつながりが生まれる場**であり、「**協創**」を実現していく**拠点**として位置付けていきます。
- 既存の3館の複合施設（老人福祉館・地区市民ホール）については、大規模改修等の時期に合わせて、**世代を問わず広く利用可能なコミュニティ施設**（コミュニティセンター、コミュニティ会館のいずれか）への**転換**を進めていきます。
- コミュニティセンター、コミュニティ会館のいずれにするかについては、**地域の特性、他の公共施設の配置**などから、**個別に判断**します。

施設の管理運営

- 施設の**管理業務**（ハード部分）については、市が民間事業者への委託等により直接行うものとしします。
- 施設の**運営業務**（ソフト部分）については、コミュニティセンターは、**住民組織による運営協議会が指定管理者として職務を代行**することを原則としますが、コミュニティ会館は、**民間事業者が指定管理者として職務を代行**すること、市が直接運営することも可能とすることとしします。



個別施設についての考え方

（豊ヶ丘複合施設（老人福祉館・地区市民ホール）について一部抜粋）

施設の種別

- 当該コミュニティエリアの中に、貝取コミュニティセンターがすでに整備されていることから、再編後は、これを補完する**コミュニティ会館**として整備します。
（これに伴い、**老人福祉館・地区市民ホールは廃止**します。）

施設の運営

- 施設の運営については、住民組織である運営協議会による指定管理を基本とするが、これが難しい場合には、**民間事業者による指定管理**によるものとしします。
- その時点での地域の人口構成、ニーズの変化に柔軟に対応できる運営が可能となるしくみの導入など、**民間事業者の提案、ノウハウを発揮**できるような**運営形態**を検討します。

▼のびのび豊ヶ丘まつり

